

2011年8月18日

お客様各位

マースク株式会社  
MCCトランスポート事業本部

**一括搬入手続き完了後の輸入書類 訂正料 導入のご案内**

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度 MCC トランスポートでは、関連諸費用の増加のため、一括搬入手続き完了後の輸入書類訂正に対し、Transport Documentation Amendment Fee (B/L 訂正料)を2011年10月1日より導入させていただくこととなりました。同チャージは、同日以降に日本各港に到着する貨物の船積書類に対して適用されます。

一括搬入手続き完了後の書類に対して訂正のご依頼があった場合、訂正料のご入金を確認でき次第、訂正の手配をさせていただきます。なお、税関手続き等の関係で訂正が出来ない場合もございますので、あらかじめご了承下さい。

今後とも高品質かつ安定的なサービスをご提供して行く所存でございますので、お客様のご理解とご協力を賜りますよう謹んでお願い申し上げます。ご不明な点は弊社営業部またはカスタマーサービス部までお問い合わせ下さい。

敬具

記

- 【適用開始日】 2011年10月1日 (本船の日本各港到着日ベース)
- 【対象航路】 アジア域内各国<sup>(\*)</sup>発 日本向け
- 【サーチャージ名】 Transport Documentation Amendment Fee (AMF)
- 【対象】 一括搬入済みの輸入書類に対するご訂正依頼
- 【料率】 B/L 1件、訂正一度につき JPY2,000

<sup>(\*)</sup>アジア域内取扱国 *Bangladesh, Brunei, Cambodia, China, Hong Kong, Indonesia, Japan, Malaysia, Mongolia, Myanmar, Philippines, Singapore, South Korea, Taiwan, Thailand, Vietnam, and Far East Russia.*

以上